

平成 30 年度 魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

と き：平成 30 年 10 月 29 日（月）14 時 00 分から 16 時 00 分まで

と ころ：南魚沼市ふれ愛支援センター 2 階 多目的ホール

1 参加者

魚沼地域共生ビジョン懇談会委員（以下、各市町五十音順）

○魚沼市

枝村和枝委員（欠席）、小林栄一委員、星麻衣副会長、森山右文委員

○湯沢町

井熊充委員、貝瀬健太副会長、高野理香委員、高橋淳夫委員

○南魚沼市

井上智明委員（欠席）、関聡会長、南雲純子委員、樋口昌敏委員

各市町職員

●魚沼市

事務局：五十嵐企画政策室係長、櫻井企画政策室主事

●湯沢町

事務局：田村企画政策課係長

●南魚沼市

林市長、樋口総務部長

事務局：片桐企画政策課長、中嶋企画主幹、中島行革主幹、櫻井主事、青木主事

2 議事

【1】開会（進行：片桐企画政策課長）

【2】挨拶（林南魚沼市長）

【3】会長及び副会長の選出

（委員、職員自己紹介）

事務局）魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱第 5 条により、会長は委員の互選により定めることとなっている。皆さまから意見をいただき会長選出することとしたいが、いかがか。

一 同）特になし

事務局）事務局案としては、会長に中心市である南魚沼市の関聡委員、副会長に近隣市町である魚沼市の星麻衣委員、湯沢町の貝瀬健太委員はいかがか。

一 同）同意

会長：関 聡 副会長：星 麻衣 副会長：貝瀬 健太

（会長、副会長挨拶）

（林南魚沼市長退席）

【4】議事（進行：関会長）

ア 共生ビジョン変更（案）について（説明：櫻井主事）
使用資料・・・資料1、資料2、資料3

会 長）図書館相互利用、スポーツ施設相互利用、文化施設相互利用の変更案（資料1、P2～4）について、2市1町で一体的な協定を結ぶのではなく、個別で協定を結ぶ理由は。

事務局）協議が整ったところから連携を進めていけるようにと考えて変更案の形としている。協定を一体的に結んでも個別で結んでも結果は同じとなるが、協定を結ぶのに各市町の議会議決をいただくことを考えると、個別に協定を結び、追加などがあった場合にその都度当事者同士が必要な改定を行うこととしたい。

会 長）公民館講座の相互利用（資料1、P5）について、地域の特色を活かした講座に他の地域から参加者を集めることはいいが、その広報には合同事業を利用するのが一番効果的。紙などで宣伝しても伝わらない。積極的に講座に参加してくれている人にとっては、実際の講座の場を通して伝えた方がいい。合同で事業を検討することは大変だと思うが、一緒に準備等を行うことで、各市町を越えた協力体制が築きやすくなるのではないか。

事務局）新規の講座を合同で考えることがなかなか難しいということで今回の案のとおりとしているが、何もしないというわけではない。広報活動推進連携事業（資料2、P5）において広報の仕組みを整え、「定住自立圏の活動」として圏域住民が参加できる講座であるということ伝えてい。市民に対して定住自立圏の取組の見える化を図っていく。

会 長）新規講座の合同企画は前向きな考えで良いと思っていた。行政側の考えも理解できるが、その部分が削除となり、内容に寂しさを感じる。

委 員）圏域観光情報窓口事業（資料1、P7）について、検討も3年目に差し掛かるということだが、広域の観光パンフレットや、ホームページ等は検討されているのか。関東方面からの玄関口として、そこからやってくるお客様が広域観光をするためには、魅力をまとめた観光パンフレット等を作成して、売り込んでもらいたいと思っているが、どのような形で進んでいるか。

事務局）民間で取り組んでいるものはあるが、行政主導でパンフレット等の作成はしていない。雪国観光圏としての取組の中で圏域の見せ方を検討している。

委 員）広報活動推進連携事業について、観光についてPRするのは広報の役目だと思うが、広報と観光のリンクは考えているのか。

事務局）広域的な観光のPRを含め、どうやったら情報が手に入るのかと市民からも問い合わせを受けているところ。広報の部門と観光の部門が互いに協力しながら検討を進めている状況。

委 員）行政と民間とのリンクもまた課題としてあるが、協力して圏域のPRを進めていけるような道筋を立てていただきたいというのが私の意見。よろしく願いしたい。

会 長）その他、特段ご意見ご質問等なければ、共生ビジョン変更案について事務局案のとおりでよろしいか。

一 同）異議なし。

イ 連携事業の進行方針について（説明：櫻井主事）

使用資料・・・資料3、資料4

会 長）事務局から説明のあった連携事業の評価の仕方、評価の進め方について委員の皆様から意見を伺いたい。

委 員）（資料4、表）「実現可能性」について評価をする際は、いつ頃にそれは実現可能であるのか という時間軸も考慮しなくてはならない。たとえ実現可能と評価しても、それはものすごく時間がかかるものかもしれない。時間軸を考慮しないと、いつまで経っても終わらない事業が残ってしまう。また、「広域連携のメリット」については、人的交流と経済的効果の二つの面を考慮した上で評価をする必要がある。

事務局）評価の際には、時間軸や人的交流・経済的効果の面からの観点も取り入れて評価が行えるような方法を検討していきたい。検討結果については後日情報共有させていただければと思う。

会 長）共生ビジョンには、平成32年度までのスケジュールが載っている。平成32年度が事業の締めとなるのか。

事務局）平成32年で定住自立圏の取組を終わらせるということではない。共生ビジョンについては、圏域の人口などを踏まえながら、必要に応じた見直しを5年ごとに行い、継続して取り組みを進めていく考えである。

副会長）評価によってG、L、F、Kに分類（資料4、裏）された事業について、事務局案のままでは「その他」の方針となってしまうが、どちらかといえばE、Jのように各項目を見直ししながら、引き続き検討を行う方針とした方がいいのではないか。

事務局）分類の結果「その他」となったものについては、評価内容を整理した上で委員の皆様から今後の方針について改めてご意見をいただき、翌年度にワーキンググループの中で再考する。

会 長）「実現可能性」「広域連携のメリット」について、評価は誰が行うのか。

事務局）ワーキンググループが評価を行い、その評価の内容、理由について3月の共生ビジョン懇談会で説明をする。その際は、各事業の今後の進行に関する意見をいただきたい。

会 長）評価を付ける人によって結果が大きく変わってくる。資料（資料4、表）には「+課長」と書いてあるが、ワーキンググループが評価した後に、課長も評価を行うのか。

事務局）各市町の関係部課長には事業の進捗確認を依頼している。部課長からも実施状況をチェックしてもらいながら、各市町担当者としての意見をまとめる。

会 長）評価については課長のチェックが入るものの、基本はワーキンググループが行った評価結果がそのまま出てくる形となるのか。

事務局）そのようになる。

委 員）各事業とも難易度を示し、進捗状況を何パーセントといった数値の形でお示しいただきたい。やるべきことを見える化し、今までをふり返って、どのような取組でどこまで進んだかというところについて把握しないと評価ができないのでは。

事務局）事業の中には進展の見られないものがあるが、その原因として外的要因によるものもあれば、内部で取り組み姿勢が明らかになっていないものも一部見受けられる。2市1町で今以上に話し合いを行い、目標を決めた上で事業を進めていくことができれば、一定の成果

が見込める事業も数多くあるはずである。2年に渡って検討という状況が続いている事業については、難易度から現状を分析する観点も確かにあると思うが、今回の評価ではまず先に改めて内部の現状を整理しなくてはならない。今回はそうした視点で取り組みたい。

委員) スポーツ施設・スポーツクラブの相互利用については、実際に当事者である各市町の指定管理業者など第三者にヒアリングを行いながら、行政側の考えを伝えることが大事。互いの考えをすり合わせてからでないと評価はできないのではないかと

事務局) 相互利用となると指定管理料など財政的な面も考えなければならないため、評価に当たっては指定管理業者を交えた話し合いも必要となる。各市町によって指定管理業者が異なるため、行政として、そのギャップをどのように埋めていけるのかが大きな課題。振り返りの中で、ワーキンググループからそうした課題についても明らかにしてもらいたい。

委員) 評価の結果、各事業がAからPのどの分類になったのかということと、事業の進行を阻害している要因について明示をしてもらいたい。それが分かってこそ次に向けての検討ができる。

事務局) そのように努める。

会長) 今まで出た意見をまとめる。評価の際には、いつまでに実現するのかという時間軸を考慮していただきたいということ。また、進捗状況のパーセンテージを入れてもらいたいということ。また、指定管理者など関係する者からの話を聞き、それを踏まえた上で評価を行っていただきたいということ。また、進まない事業は、その原因を究明するという。以上、主に4つの意見があった。他はよろしいか。

事務局) 難易度についてはどうするか。

委員) 実現可能性について評価をすれば、難易度を出すことと同じことになるのではないかと。実現可能性が低ければ難易度は高いということになる。

委員) 阻害要因の多さも難易度に関係する。

会長) 評価方法について、今までに出た意見の他はよろしいか。次の検討事項に移る。評価の後には、我々がそれに対して意見を言うことになるが、共生ビジョン掲載、未掲載を含めた全25事業について懇談会の場で一つ一つ検討を行うと非常に時間がかかる。どのような方法で次回の懇談会を進めていくべきか、意見を求める。

委員) どの事業を抽出して説明するかは別として、資料では全事業分の評価の状況を提示いただきたい。それぞれがなぜこのような評価結果となっているか分からなければ、検討に入ることができない。

委員) 資料には予め目を通しておきたいため、事前の配付をお願いしたい。

会長) 2週間程前には、全事業の評価状況をまとめた資料の配付が可能か。

事務局) 確約は難しいが、そのようにできるような形でスケジュールを組んでいく。

委員) 資料内(資料4、裏)にある表中で、A~Dの評価が良好なものは大丈夫かと思うが、その他に該当した事業についてはなぜそのようになったのか説明をいただきたい。委員同士で様々な意見を持ち寄って話し合いをすることができる。

会長) では、事務局から資料を事前送付してもらった上で、委員からは自分の意見を持ち寄っていただくということにしたい。懇談会当日についてだが、事務局から25事業全てについて説明を受けても良い議論とはならないと思う。可能であれば、事業の担当者の方に来て

もらい、説明ないし意見交換をできればいいと思うが、いかがか。

事務局) 全事業について担当が説明を行うことは時間の都合上難しい。予定している半日の日程内なら、5～6事業程度ではないか。対象を事前に絞り込んでおく必要があるが、その方法について委員のご意見をいただきたい。

会 長) 担当者の考えや、事業を進め難くしている理由などについて直接話が聞ければ非常に実のある会議になると思う。確かに事業の数が多いので、何個か選定する必要はある。通常のものとは3～4分程度で事務局から内容の説明をしてもらい、細かい部分で意見交換が必要だと思われるものは担当者と呼ぶといった方法もある。

委 員) 資料2を見ると、課題や今年度達成事項についての書きぶりが一部事業でぼんやりしている。評価の状況を一覧にまとめてみる際は、全ての事業について視点、内容、ボリュームを同程度にし、評価の基準を合わせていただきたい。

会 長) 精度の高い振り返りをしてもらえれば、担当者の出席も不要となる。まとめる際はそうした点にも努めてもらいたい。

副会長) 事前に資料が配付されるのであれば、そこから質問したいと思ったものを挙げるので、その際は担当者の出席をお願いしたい。意見交換をすることで、取組に対する担当者側の姿勢も改めて変わってくると思うし、私たち委員の側も、実際の状況を聞くことで現状が理解できる。そのようなやり取りをしていけばより議論が深まると思う。

会 長) 実際に話をしてみると思わぬところで進展が見えたり、資料だけでは読み取れなかったワーキンググループの本来の意図を理解できることもあると思う。副会長の言う通り、事前に資料を見て、懇談会開催一週間前には、各委員が気になった事業、事項を事務局に対して返信するという形もいい。そして予め意見が挙がったものに関して、直接の担当に来てもらうという形はどうか。

一 同) 異議なし。

会 長) 今までの意見を踏まえてまとめた評価内容の一覧を次回懇談会の2週間前に事前送付してもらい、委員の皆様はそこから気になるものを挙げて1週間程で事務局側に返信、そこから抽出した事業については担当者にも懇談会に出席していただくということで懇談会の意見としてまとめる。

【5】 その他（進行：関会長）

会 長) その他、共生ビジョン全体のことについてなど、何か意見はあるか。

委 員) 共生ビジョンの将来像を描くのは、これから地域を担う子どもたちであり、子どもたちが描くものを我々大人が叶えるべきだと思っている。スキー場や、温泉など各地域が持つ特徴をキーワードにを使って、自分が大人になったときに広域でどのような生活が想像できるか、子どもたちに考えてもらってはどうか。子供たちの考えを見ることで、住民全体が将来の圏域について想像を巡らせ、自分はどのような地域に住んでみたいかというのを改めて考える良い機会になると思う。毎年は大変なので、3年から5年に一度はそういう試みをやってみたらいかがかということで提案をさせてもらう。

事務局) 具体的に連携事業とはなっていないが、移住定住の促進（資料2、P5）に関して、南魚沼市では、小学生を対象に「若者まちづくり会議キッズバージョン」というものを行って

いる。子供たちが、自分たちの街についてこうなるといいと思うアイデアを出す、中にはこちらがはっとするような気づきを得られるものもある。これは学校の先生の協力があって成り立っている事業なので、先ほどの委員のご意見について、例えば先生のネットワークなどで可能かどうかをこれから考えていきたい。

会 長) 2011年に南魚沼市で「子ども議会」というものを行っていたが、子どもが市の将来ビジョンを描くいい事業だったと思う。子どもの意見を聞くということはぜひやっていただきたい。

委 員) 25個の事業以外についての意見も出ているところだが、新しい事業はどのタイミングで追加されるのか。

事務局) 新しい事業の検討は、ワーキンググループや担当課で行っている。ある程度検討が進んだ事業について、委員に見える形となるのは共生ビジョン懇談会のタイミングとなる。

会 長) この懇談会の場で何か良い意見が出てくれば、それも反映いただけるということか。

事務局) 共生ビジョン懇談会はこれまで全6回開催されており、各回でいただいた意見は行政の中で蓄積している。平成28年10月に共生ビジョンが策定され、それまでにいただいていた意見は、2度のワーキンググループ会議で検討を行っている。本日は共生ビジョンの変更点についてご意見をいただくことがメインとなっているが、それに加えて皆様からいただいた意見をまとめ、次のワーキンググループ会議に繋げていく。そういったサイクルで新しい連携事業の検討や見直しを進めていきたいので、今後も委員の皆様からご意見をいただきたい。

会 長) ごみ処理施設について、排出される大量の熱を利用した付帯施設を考えてもらいたい。圏域人口が今後減少していく予想の中で、ごみ処理場だけを建設するのは効率的でなく、付帯施設には既存の施設を集約することも考える必要がある。せつかく数十年に1度のタイミングでお金をかけて建設するのだから、環境負荷の低減と経費節減というだけに留めず、市民生活の更なる向上のために役立てるところまで考えてもらいたい。意見なので、事務局からの回答は不要だ。

他に意見がなければ、本日の懇談会は終了としたい。閉会に当たり、星副会長から一言いただきたい。

【6】 閉会（星副会長）

本日は、お忙しいところ共生ビジョン懇談会にご出席いただきありがとうございます。2時間という時間の中で濃密な話し合いができたのではないかと思います。年に1回、ないしは2回開催の会議であるため、内容を思い出したり、頭を切り替えたりすることが必要だと毎回思いながら参加しています。私たち委員もモチベーションをどう保ち、上げていくかをこれから考えながら、3月にまたお会いできればと思っています。本日はありがとうございました。

(16時00分閉会)